

町内小・中学校保護者の皆様
町内幼児施設保護者の皆様
町内学童保護者の皆様

飯豊町教育委員会
教育長 熊野 昌昭
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の対応と今後の感染症対策について (お知らせとお願い)

日頃、町教育行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度、町内の学校・施設関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生いたしました。該当の学校・施設では、町の対策本部や保健所の指導により対応しているところです。幸い、現時点で感染の広がりはありません。

山形県でも感染者が急増している中、これ以上の感染拡大を防止する点からも、今後の生活について再度家族全員で確認をして頂くとともに、下記事項についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染予防対策の一層の徹底について

(1) 基本的な感染防止対策について

感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒し、マスクは不織布製とすることや、こまめな手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底するようお願いいたします。

なお、連日、熱中症警戒アラートが発表され、熱中症の危険性も極めて高くなっていることから屋外での活動や運動の際は、人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクを外すなど熱中症対策にも留意するようお願いいたします。

(2) 健康観察について

- ・ 風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化があった場合は、各種活動への参加は控え、医療機関を受診するようお願いします。

また、同居の家族に風邪症状等がみられる場合も、同様に登校等を控えるようお願いします。(なお、その場合は欠席扱いとはなりません)

- ・ 体調不良の把握の遅れが校内の感染拡大につながった事例もあったことから、部活動やスポ少、その他活動開始前の症状の有無の確認や体温測定等を徹底していただくようお願いします。

(3) 会食等について

- ・ マスクを外しての会話・会食が最大の感染リスクとの指摘があることから、特に注意し、食事は、少人数・短時間、マスクを外して会食しないなどの感染防止対策をとっていただくようお願いします。

2 新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者に対する誹謗中傷の絶無について

新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者とその家族、治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別に繋がるような行為が問題となっております。このような行為は許されるものではありません。誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止めていただくとともに、冷静な行動をしていただきますよう皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いたします。引き続き、幼児、児童、生徒への差別・偏見の防止について指導して参ります。

3 感染が多い地域との往来について

- ・政府の**緊急事態宣言の対象区域**（埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県）や、**まん延防止等重点措置の対象区域**（北海道、宮城県、福島県、石川県、富山県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、熊本県、鹿児島県）との**不要不急の往来は、控えてください。（9月12日まで）**
- ・往来が必要な場合でも、訪問先では、**基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。**
- ・**県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。**

4 学校・施設への連絡について

次の場合について、本人または保護者より、速やかに学校に連絡をお願いいたします。

	状 況	対 応
学校・施設関係者 (児童生徒と教職員)	① お子さんの感染が判明した場合 * <u>学校・施設に連絡をお願いします</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校・施設を閉鎖します。保健所と相談のうえ、校内消毒等の対策を行います。 ・学校・施設内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合には、新たな臨時休業になる場合があります。
	② お子さんが感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合 * <u>学校・施設に連絡をお願いします</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の健康観察期間中、自宅待機とします。必要に応じて校内消毒等の対策を行います。対策の実施等が必要な場合、学校・施設の一時的閉鎖を行います。 ・閉鎖解除後は、学校・施設では感染防止対策等を徹底するとともに、幼児児童生徒の健康観察や連絡体制の確認などを行います。
	③ お子さんがPCR検査の受検対象者と判断された場合 * <u>学校・施設に連絡をお願いします</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人を自宅待機とするとともに学校・施設では感染防止対策を徹底します。
	④ 同居している家族等が、感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合。またはPCR検査の受検対象者と判断された場合 * <u>学校・施設に連絡をお願いします</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人を自宅待機とするとともに（同居している家族が陰性と判定されるまで）、学校・施設では感染防止対策を徹底します。

飯豊町教育委員会 教育総務課

☎87-0518・0519